

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R2-19)

別紙1

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)				担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(廃棄物適正処理推進課長)		
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進				
達成すべき目標	処理が完了していない福島県の一部地域については、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。				目標設定の考え方・根拠	福島県の災害廃棄物等の処理進捗状況についての総点検	政策評価実施予定時期	令和2年9月		
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
			H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1 災害廃棄物の処理・処分割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	-	-	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)において、平成26年3月末までの処理完了を目指していたが、平成25年8月に福島県の災害廃棄物の処理を総点検し、できるだけ早期に処理完了を目指すこととした。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和2年度 行政事業レビュー 事業番号		
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度						
(1) 災害等廃棄物処理事業費補助金	839 (293)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	市町村が実施した東日本大震災により発生した災害廃棄物の収集・運搬・処分に係る事業に対し「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき補助率を嵩上げて補助を行う。	(事業終了)			
(2) 災害廃棄物処理代行業業	7,403 (4,602)	4,114 (3,432)	2,414 (1,986)	8,246	1	「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき、特定被災地方公共団体である市町村の長から要請があった4市町における災害廃棄物(可燃物)の処理事業を国が代行して行う。	155			
(3) 循環型社会形成推進交付金	12,299 (9,669)	25,366 (22,802)	20,469 (20,315)	29,454	1	被災地の市町村等や広域処理により災害廃棄物の処理を行う市町村等が整備する一般廃棄物処理施設に対して財政措置による支援を行う。	156			
施策の予算額・執行額	20,541 (14,564)	29,480 (26,234)	22,883 (22,301)	37,700	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) ・東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)					